

いろは学習会

☆新居浜市にお住まいの精神障がい者を対象にした、学習会を開催します☆

日時:9月2日(水)13:30~15:30

場所:新居浜市総合福祉センター(新居浜市高木町 2-60)
2階 第1研修室

テーマ:親亡き後に備える

~私も使える成年後見制度~

講師:愛媛県精神保健福祉士会

顧問 丸田一郎氏



家族のいない私が将来認知症になったら…不動産や預貯金の管理は誰がしてくれるの??

任意後見って何?

自分で契約できなくなっても、老人ホームに入れるの?

悪質商法に騙されないか心配…



こんな不安はありませんか?
成年後見制度について、分かりやすく話していただきます。

☆講義のあと、情報交換会(いろいろ聞いたり、話したりできる時間です)を行います。分からないことや不安なことなどを話すことができます。

☆疲れないように休憩をはさみながら行いますので、お気軽にご参加ください。

いろは学習会って何?

- *当事者が病気や障がい、制度などについて学び、学習や仲間同士の集いを通して、当事者同士が情報交換を行う場です。
- *対象者は、新居浜市在住の精神障がい者
- *参加費は、無料
- *企画・運営は、いろは学習会実行委員会(参加者募集中!)
- *主催:社会福祉法人 花咲会
- *問合せ:相談支援事業所 どんでんどん 40-8716
地域活動支援センターI型 グルポ 47-8677